

保存版

市民窓口課

☎34-5540

令和7年1月6日から
市民総合窓口は

「行かない窓口」

「待たない窓口」

「書かない窓口」

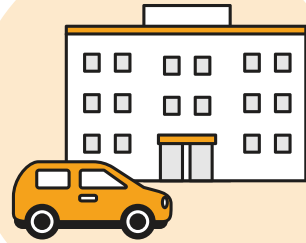


もっと便利に もっと簡単に

窓口での申請書の記入は不要、オンラインで完結できる手続きも

*下記の待たない窓口、行かない窓口でできる手続きは7ページをご覧ください。

これまでの手続き方法



市役所に行く



申請書を書く



番号札発券～呼び出し



窓口での手続き



市役所での滞在時間

10分

5～60分

10分

合計 25～80分

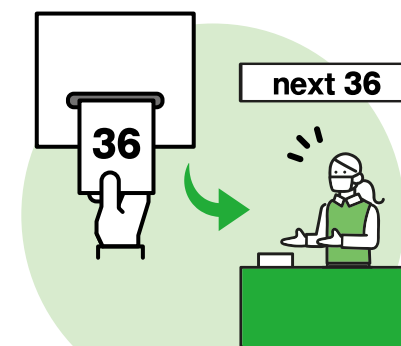
待たない窓口

スマホなどで事前申請+窓口の受付予約

- 事前申請時に発行される二次元コードを窓口の職員が読み込むだけで申請書が完成
- 窓口の受付予約をすると呼び出しまでお待たせしません



市役所に行く



番号札発券～呼び出し



窓口での手続き



市役所での滞在時間

0分

10分

合計 10分

行かない窓口

スマホなどでオンライン申請

いつでも どこでも
オンラインで完結



市役所に行く



番号札発券～呼び出し



窓口での手続き



市役所での滞在時間

0分

0分

合計 0分

待たない窓口

(事前申請、窓口の受付予約)



市役所に行く必要がある手続きも、
事前申請と窓口の受付予約で、
当日窓口での手続きをすぐに開始できます

事前申請

- 1 手続きを選ぶ
- 2 必要項目を入力
- 3 二次元コード発行
- 4 窓口の職員が二次元コードを読み込めば申請書が完成

窓口の受付予約

WEB



- 1 上の二次元コードを読み取る
- 2 手続きを選ぶ
- 3 来庁日、時間を選択



- 4 電話番号、メールアドレス、氏名、生年月日を入力

予約日当日

市民総合窓口に着いたら、「チェックイン」する

*「チェックイン」の方法は、
予約時にメールで案内します。

電話

- 1 専用ダイヤルに電話
- 2 音声案内に従い、手続きと時間を選ぶ
- 3 氏名、生年月日を伝える

専用ダイヤル	戸籍・住基	050-1809-3465
	マイナンバーカード	050-1809-8411
	子育て・福祉	050-1809-8310
	国民年金・国保・後期高齢	050-1809-8302
	おくやみ・印鑑登録	050-1809-5578

予約日当日

市民総合窓口の総合案内にある端末画面の「チェックイン」を押し、
予約時に発信した電話番号を入力

まずは

利用者登録

(行かない窓口、待たない窓口共通)



- 1 上の二次元コードを読み取る
- 2 画面右上の「新規登録」を押す



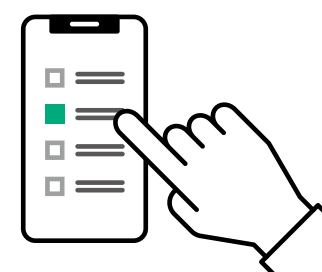
- 3 利用規約を確認し、同意
- 4 メールアドレスを登録
- 5 必要項目を入力し、登録

行かない窓口

(オンライン申請)



市役所の窓口に行かなくても
オンラインで完結できます



- 1 手続きを選ぶ
- 2 必要項目を入力
- 3 申請完了
*手続きが完了したら、
メールでお知らせします。

行かない窓口、待たない窓口、 書かない窓口でできる手続き

★住所変更、各種証明書など ▼子育て ■国民保険・後期高齢 ●福祉 ◎その他

待たない窓口

書かない窓口

- ★住所変更、世帯主変更
- ★出生情報掲載依頼
- ★婚姻届の記念台紙受領
- ★各種証明書発行

- ▼保育所入所施設変更申請
- ▼ひとり親家庭等医療費入院時生活療養費助成申請
- ▼児童クラブ入会・退会

- 国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定申請
- 国民健康保険異動届
- 人間ドック申請

- 思いやり駐車場制度利用証交付申請

- ◎移住・定住支援補助金の交付申請
- ◎空き家バンクの利用登録申請
- ◎市税等預金口座振替依頼

行かない窓口

- ▼子ども医療費受給者証交付申請
- ▼ひとり親家庭等医療費助成申請
- ▼妊娠届出・母子健康手帳の交付
- ▼養育費等に関する申告

- 国民健康保険資格確認証再交付申請
- 総合健康診断受診申請

- 介護保険被保険者証等再発行申請
- 介護保険負担限度額認定申請
- 要介護認定・要支援認定申請
- 市・県営住宅入居申し込み

- ◎犬の登録事項変更届



* 上記は令和7年1月6日時点のものです、利用の多い手続きの抜粋です。
詳しくはホームページを確認ください。



ホームページ

書かない窓口



オンライン申請(4ページ)や事前申請(5ページ)をしなくても、窓口で職員と対面で、タブレットを操作して申請書が作れます

- *来庁前にホームページや下記「**手続き判定ナビ**」で手続きに必要な持ち物を確認ください。
- *窓口の受付予約(5ページ)をすると、呼び出しまでお待たせしません。



ホームページ



- 1 手続きを選ぶ



- 2 マイナンバーカードや運転免許証などを専用の端末に入れる
*住所、氏名などの情報を読み取り、申請書に印字します。(同一世帯員の情報も印字可能)



- 3 表示される質問に答える



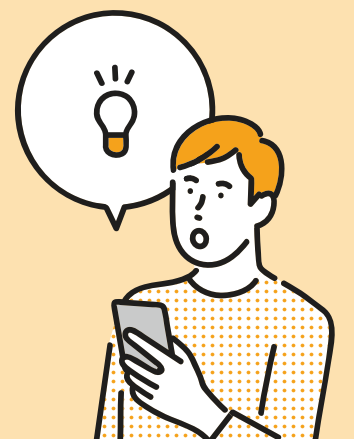
- 4 表示された内容を確認し、タブレット上でサイン



- 5 申請書が完成

手続き判定ナビ

質問に「はい」「いいえ」で答えるだけで、必要な手続き、申請できる場所、持ち物などが分かります





マイナンバーカードをお持ちの方は、 住民票などの証明書の取得は コンビニ交付が便利でお得です



利用時間

毎日

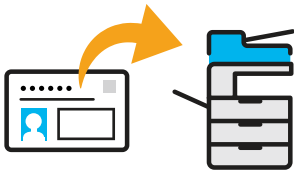
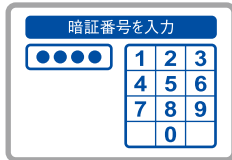
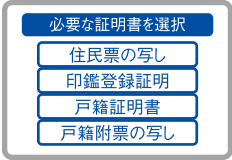
午前6時30分
～午後11時

*土・日曜日、祝日も利用できます。

取得できる証明書	手数料	
	コンビニ	窓口
住民票(マイナンバー入りも可)、 住民票記載事項証明書、 印鑑登録証明書、 所得(課税)証明書、戸籍の附票	一律 150円	300円
戸籍謄本、戸籍抄本		450円

コンビニ交付操作手順

*店舗やマルチコピー機により順番などが異なることがあります。

-  マルチコピー機で「行政サービス」を選択
-  マイナンバーカードをマルチコピー機にセット
-  利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)を入力
-  必要な証明書や部数などを選択
-  マルチコピー機に手数料を投入
-  印刷された証明書と領収書を受け取る

よくある Q&A

- 
- Q** 自分のマイナンバーカードがあれば、
家族の住民票や戸籍の証明書をコンビニで取得できますか？
- A** 住民票は、**同一世帯**であれば取得できます。
例：親のマイナンバーカードで子どもの住民票の抄本を取得できます。
戸籍の証明書は、**同一戸籍**であれば取得できます。
例：子どもが結婚すると親とは別の戸籍になるので、親のマイナンバーカードで結婚している
子どもの戸籍の証明書は取得できません。
- Q** マイナンバーが入った住民票をコンビニで取得できますか？
- A** できます。マルチコピー機で「住民票」を選択後、マイナンバーの記載の有無を選択ください。
- Q** 改製原戸籍や除籍謄本などの昔の戸籍は、コンビニで取得できますか？
- A** できません。コンビニで取得できる戸籍は、最新のもののみです。
改製原戸籍や除籍謄本などは、市役所の窓口で取得ください。